

令和元年9月26日

第23期

第24回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和元年9月26日午後2時00分、第23期第24回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	山内幸子
	丹羽秀則
	今泉宏治
	及川末男
	五十嵐堅司
	野村真理子

推進委員	寒河江一富
	佐久間貴子
	早勢光明
	黒坂章
	山本まり子

事務局	遠藤局長
	池田主査
	竹澤事務員
	松本事務員

農業水産振興課	平野主査
---------	------

遠藤局長 定刻となりましたので、ただいまから第23期第24回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は中岡委員が欠席されるとの連絡がございました。従いまして本日の出席委員は6名で、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。4番今泉委員さん、5番及川委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号の「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明してください。

池田主査 報告第1号の「現況証明願いの専決処分について」  
～議案書を朗読し内容を説明。

当該地は市街化区域でございますので「現況証明願事務処理要領」第3条第1項の規定により会長専決処分したものでございます。

会 長 ただいまの報告第1号の「現況証明願いの専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号の「農地法第18条第6項の規定による通知(使用貸借)について」事務局より説明してください。

池田主査 報告第2号の「農地法第18条第6項の規定による通知(使用貸借)について」

- ～議案書を朗読し内容を説明。
- 会長 ただいまの報告第2号の「農地法第18条第6項の規定による通知（使用貸借）について」ご意見、ご質問はございませんか。
- （各委員から「ありません」との声あり）
- 特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
- （各委員から「はい」との声あり）
- それでは、報告第2号については承認することとしてよろしいですか。
- （各委員から「はい」との声あり）
- それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。
- 次に、議案第1号の「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。
- 池田主査 議案第1号の「農用地利用状況報告について」
- ～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。
- 会長 ただいまの議案第1号の「農用地利用状況報告について」ご意見、ご質問はございませんか。
- 会長 果樹、野菜の種類は何ですか。
- 池田主査 果樹はリンゴ、野菜は玉ねぎ、ジャガイモ等を耕作しています。
- 会長 その他ご意見、ご質問はございませんか。
- （各委員から「ありません」との声あり）
- 特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
- （各委員から「はい」との声あり）
- それでは、議案第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。
- （各委員から「はい」との声あり）
- それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。
- 次に、議案第2号の「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。
- 池田主査 議案第2号の「農用地利用集積計画の策定について」
- ～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。
- 会長 ただいまの事務局の議案第2号の説明に関連して、現地調査委員の五十嵐委員からご報告をお願いします。

五十嵐委員 9月13日、申請者立会のもと、私と他4名の調査員で現地調査をしましたが、農用地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。

以上でございます。

会長 ただいまの議案第2号の「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「苫小牧市農業委員会会長専決規程の制定について」事務局より説明してください。

池田主査 議案第3号の「苫小牧市農業委員会会長専決規程の制定について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの議案第3号の「苫小牧市農業委員会会長専決規程の制定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)の「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」事務局より説明してください。

池田主査 その他(1)の「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他（１）の「農地法第５条の規定による一時  
転用事業の完了について」ご意見、ご質問はございませんか。  
（各委員から「ありません」との声あり）  
特に無いようですので、その他（１）を終了します。

会 長 次に、その他（２）の「第２３期第２５回農業委員会総会の  
開催について」事務局より説明してください。

池田主査 その他（２）の「第２３期第２５回農業委員会総会の開催に  
ついて」  
～１０月２８日（月）午後２時開催予定。

会 長 その他、事務局から何かございますか。

池田主査 ありません。

会 長 その他に委員の方からは何かございますか。  
（各委員から「ありません」との声あり）  
無いようですので総会を閉じてよろしいですか  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは第２４回農業委員会総会を閉じさせていただきます。  
ご苦勞様でした。

（午後２時３０分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印